

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100261		
法人名	有限会社 サカイコーポレーション		
事業所名	グループホームくすみ		
所在地	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字下ノ山2962番6		
自己評価作成日	平成28年6月1日	評価結果市町村受理日	平成28年8月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.in/45/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kanistrue&jiyosyoCd=4590100261-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成28年7月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・美味しい食事を提供し、安全な入浴を心掛けています。
- ・家庭と同じような温かい雰囲気です。自分らしく過ごせるように心掛けています。
- ・毎日を穏やかに過ごせるよう、一人ひとりのペースをよく理解できるように努めています。
- ・日々のレクリエーションを工夫することで、ご利用者様の笑顔が引き出せるように心掛けています。
- ・ご利用者様一人ひとりの残存機能や経験に基づく特技を活かした支援を行っています。
- ・ご利用者様が、共に過ごす他者と楽しく笑い合えるような良い関係が築けるよう支援しています。
- ・清潔で、ご利用者さまや来所される方々が気持ちよく過ごせるように環境を整えています。
- ・四季折々を感じられるよう、室内の装飾やイベント、庭の花などに心配りをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「心身共にその人らしく穏やかに暮らしができる」支援を行うため、管理者と職員は、環境整備と衛生管理に心がけ、安心・安全を保つように努めている。また、利用者が楽しみとする食生活を大切にしており、新鮮で栄養価の高い、季節ごとの地域の食材を活用し、安全・安心で美味しい食事を提供している。災害に際しての取組では、事業所が高台に位置し、構造が強化してあることから、地域の避難所に登録をしている。水や非常食などを備蓄しており、地域住民への貢献も担っているホームといえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に馴染んだサービスの提供」を理念に掲げ、日々努力しています。施設内に運営理念を掲示し、意識の高揚を図っています。全体会などで唱和し、パンフレット等にも記載するなど、周知徹底に努めています。	開設時に全職員で理念を作成している。地域に根差し、利用者のペースを大切に、ゆったりとした生活を提供できる理念を掲げ、業務に生かす努力をしている。理念の唱和だけでなく、常にその意味を深く理解することを共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の消防団の方に消防訓練に参加して頂くなど、出きる限り地域の方がホームに寄って頂けるよう、当ホームのことを理解していただけるよう努めています。散歩時など、挨拶を欠かさないようにしています。	近隣の住民や地域の商店など、ハウス農家とは日常的に交流を行っており、特に、地域の消防団とは高齢者の住まいであるとの理解から、つながりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの認知症の相談をいつでも受け入れられる体制を整えています。また、ボランティアや介護実習生などの受け入れを積極的に行うことで、認知症に対する理解を広める努力をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に一度のペースで、運営推進会議を行っています。多方面の委員の方々からアドバイスを頂くことで、常に利用者の立場に立った考え方やサービスの質の向上に活かしています。	会議では、報告や相談等を行っている。委員からは、健康に関わるアドバイスや熊本地震の影響から地震対策等が話し合われ、地域の協力体制を得ているが、さらに幅広い支援をもらうための多職種の参加までには至っていない。	会議で多くの意見を活発に出してもらい、ホームの活性化を図るためにも、多職種の有識者はもちろんのこと、更に、民生委員等の意見も反映させることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当部署の方々との情報交換を行い、多様な相談に乗っていただき、常にサービスの維持向上に役立てております。また、関係機関などへの挨拶・連絡・相談を欠かさないようにしています。	文書等で分からないことや相談事がある場合は行政の窓口まで出向き、ホームの実情を理解してもらい、指導などを得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、確認しています。内部・外部研修で学ぶことで意識向上を高めています。身体拘束をしないケアに取り組んでおり、安心・安全な生活ができるよう考え、利用者にあった支援法を提供しています。	外部、内部研修を受け、マニュアルも作成している。また、職員は身体拘束の弊害を理解しており、管理者をはじめ職員は、「自分にしてほしくないことを他人に行うことは止めよう」を合言葉に、ケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルをいつでも職員が閲覧できるようにしています。高齢者虐待防止研修会等に参加し、参加した職員が全体会議で報告し、話し合う等、全職員の周知徹底と意識向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてマニュアルを作成し、閲覧できるようにしています。ホーム内に権利擁護推進員を配置し、また、同法人内に社会福祉士等の有資格者が居るなど、いつでも対応できる体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時から各担当者が解り易く説明し、契約の時まで何度もご家族・ご本人とお会いし、運営方針なども理解して頂いた上で利用して頂いています。疑問点などがあった場合は、わかりやすくお答えするように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年間行事にご家族に参加して頂き、顔見知りの関係を作り、相談事をしやすい環境作りに努めています。個別に担当者会議を行い、意見・要望の反映に努めており、家族会総会では意見交換なども行っています。	利用者は日常生活の言葉や行動から、家族からは行事や来訪時に利用者の日々の暮らしを報告する中で要望や希望を聞いている。それらを運営に反映することで、相互の理解を深めるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議・研修に必ず運営者が参加し、職員の話をまとめ、運営に役立てています。いつでも職員の意見を取り入れ、運営に反映しており、運営者・管理者は、職員が相談しやすい環境作りに努めています。	管理者は、会議等に必ず参加し、運営に関する意見を聞く機会を設け、それらを反映させる努力をしている。一般的な清掃と共用空間、手すり、トイレの消毒を午前と夜間に分ける要望を実施したことで、利用者に関わる時間がふえている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が心のゆとりを持って職務に就けるよう、余裕をもった人員配置を行っています。本人の希望を考慮した勤務表を作成しています。保有資格や勤務努力などを考慮した上で、処遇改善加算を支給しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や知識の豊富な職員が技術を教える場を設けるなど、職員育成に努めています。資格取得を目的とした勉強会を実施し、直接的な資質向上に取り組んでいます。内部研修も月に1度以上行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設を訪問・見学したり、見学に来た方を受け入れたりなど、積極的に行っています。また、交流会などに積極的に参加し、他施設とのネットワークを広げ、情報交換を行い、サービスの向上に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が困っていること、不安なこと等に耳を傾け、何を望んでいらっしゃるのか、気持ちを受け止めています。安心してサービスをご利用頂けるよう、ご本人・ご家族との信頼のおける関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前に、ご家族と何度も話し合い、困っていることに耳を傾け、不安を払拭できるように心掛けています。生活状況を電話、面会時などに報告し、ご家族の安心と信頼に繋がるよう日々努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時において、ご本人とご家族に何度も意向を聞き、希望を確認しています。また、利用の効果と限界を見極めて説明し、適切なサービスの利用を検討できる情報提供を心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員がご本人を介護される側として一方的に関係するのではなく、出来る範囲で生活のお手伝いをして頂いています。ご本人が本来の力を発揮し、共に生活することで、安定した良い信頼関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と密に連絡を交換させて頂き、ご本人が穏やかな気持ちで過ごして頂けるよう、季節の行事などにご参加・ご協力を頂いています。また、ご本人の要望に応じていけるよう、努めさせて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の馴染みの方が訪ねて来られた時や面会の場合は、椅子やお茶を勧めるなど、居心地の良い雰囲気の中で楽しい時間が過ごせるように支援しています。時候の挨拶の手紙の代筆支援等も行っています。	利用者のなじみの地域住民や関係者が来訪した時は、ホールや居室を開放し、お茶をだすなど、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を把握し、お互いがより良い関係性を築けるよう努めています。食事やTVを観る時の席の配置など、トラブルなどが発生した時は、お互いの人格を傷つけないように配慮した支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人・ご家族の状況に応じて、サービスが終了した後も面会に伺ったり、他施設職員と情報交換を行ったりしながら、これまでの関係性を断ち切らないようなアフターケアなどを心掛けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の表情・言動から気持ちを拾い上げられるように努めています。一人ひとりの希望やご家族の意向を聞きながら、本人本位であるよう心掛けたサービスを提供しています。	日々の暮らしを通して、利用者の希望や意向を把握することを大切にしている。把握した情報は職員で共有するようにしている。家族からの聞き取りでは、必要に応じて担当者会議で取り上げ、ケアに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族に今までの環境や生活歴を直接伺い、ご本人の状況把握に努めています。サービス利用がある場合は関係機関に連絡し、ご本人の理解を深めるとともに、個々に応じたケアを提供しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	サービスを提供している毎日の暮らしの中で、ご本人の状況を客観的に把握し、残存機能を活かしたレクリエーションを提供しています。また、日々の心身状態を毎日の記録から把握しやすいように工夫しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要時に、ご家族と介護計画やご本人の生活について話し合う場を設けています。1ヶ月に1度、ケア担当者会議を行い、全職員でご本人の状況把握、意見交換をし、介護計画に反映しています。	3か月に1回、日々の記録(介護日誌、ADL(日常生活動作)記録、メモ)や担当者会議、家族の意向を取り入れ、全職員でケアプランを作成している。毎月モニタリングを行い、随時、ケアプランを見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録においてご本人の毎日の様子を客観的事実に基づき具体的に記載しています。医療・介護両側面からアプローチできるように工夫し、ケアに活かしています。毎月個別援助計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療・看護職と連携し、24時間対応していただけのようにしています。また、傾聴ボランティアの方々など、社会資源を積極的に取り入れ、ご本人の悩みや不安を取り除けるようサービスを提供させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動図書館の利用や実習生の受入れ、地域ボランティアの方々による催しなどを積極的に受け入れ、ご本人が楽しめるよう支援しています。避難訓練時に消防団の方に来て頂き、緊急時の不安払拭にも努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、ご本人・ご家族の希望を大切にしています。ご家族の都合等により、要望があった場合には、希望に沿った医療機関等の情報を提供しています。安心して医療が受けられるよう支援しています。	本人・家族が希望するかかりつけ医を受診している。基本的に家族が同行するが、職員が支援することもある。受診の際は、必要に応じて情報を提供するなど、利用者が受診しやすい関係を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、訪問看護ステーションと医療連携を締結させて頂いています。定期的な健康チェックといつでも相談できる体制が整っており、ご本人が医療・看護面でも安心できるよう努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関とこまめな情報交換を行えるように、日頃より信頼関係を築き、入・退院時には、必ず職員が面会に行き、医療関係者の方と密に連絡・連携を図っています。ご本人・ご家族が安心して治療できるよう心がけています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期をたどる以前から重度化に向けて話し合い、ご本人・ご家族の意向を確認しています。ご家族にはご本人の変化の都度、可能なケアについて説明し、医療職と連携しながら、ご本人の負担とならない対応を随時検討し、心強い支援に努めています。	利用者と家族には、入居時に重度化や終末期の対応について説明し、ホームで行える段階を超えた場合には医療機関へ入院となることを伝え、限界まで支援に努めると共に、医療機関と連携を取りながら、支援を継続することを確認し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご本人の身体状態の急変や事故発生時に関するマニュアルを職員がいつでも確認できる所に置いています。応急手当普及員を配置し、内部研修等で定期的に急変時の研修を行い、職員の意識の向上を図っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を配置し、定期的に火災・避難訓練、津波・地震避難訓練などを計画し、実施しています。消防団の方々にご指導頂き、職員の災害に対する意識向上を図っています。非常食料や飲料も準備しています。	年2回、夜間を想定した火災・地震・津波における防災訓練を行っている。火災訓練では、消防団や近隣住民などの参加を得て実施している。また、自治会から避難所の要望があり、避難所登録をしており、現在の備蓄の水や非常食の量の検討も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員はご本人の言葉を受容し、気持ちを損ねることのない言葉を選び話しかけています。人格を尊重するように心がけ、ご本人の能力に応じた排泄・入浴時等のプライバシーを確保できるように配慮しています。	年1回の権利擁護研修では、プライドを傷つけない言葉かけや接し方を学習している。特に入浴、排便時の対応では、利用者と職員とのコミュニケーションを図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や生活の様子から、希望や好みなどを職員が素早く察知できるよう努めています。要望を把握した後は、気持ちに寄り添えるよう職員を配置し、ご本人が自己決定できるよう心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活のリズムを把握し、希望を聞かせて頂きながら、個々のペース、日々の状態に合わせたペースで、食事・入浴時間等の調整を行い、毎日の暮らしをゆっくりと希望にそって過ごせるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常や外出など、目的に応じてご本人らしい服装が出来るように支援しています。また、訪問理・美容店が来所され、ご本人のご希望に合わせた髪型など満足されています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	新鮮で季節を感じられる食材などを地域の商店から運んで頂き、利用者の好みを聞かせて頂きながら、味等に工夫をこらして提供しています。ご本人の能力に応じて、配膳・片付け等にご協力頂いています。	職員に栄養士・調理師の有資格者がおり、利用者の必要な栄養量や水分管理を行い、その上で、利用者の好みを取り入れたメニューや行事食を提供している。また、利用者の力量に合わせて、調理に参加してもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士・調理師の資格を持った職員を配置し、栄養バランスを考えた食事を提供しています。また、利用者の好み等をご家族、ご本人より聞かせて頂き、しっかりと栄養や水分を摂って頂けるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前に口腔体操、食後に口腔ケアの声かけをさせてもらい、ご本人の能力に応じてできる所は行って頂けるように歯磨きの準備をさせてもらい、できない所は介助にて磨き残しのないように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけおむつをしないですむ暮らしを目指し、利用者一人ひとりの残存機能に応じたトイレでの排泄を心掛けています。排泄パターンを記録にとり、気持のよい排泄が出来るように支援しています。	ポータブルトイレを置かない方針で排泄の自立を支援しており、利用者の排泄パターンと各人の残存機能を把握し、トイレ誘導を行っている。現在、布パンツ2名・パット1名に改善がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄を記録にて確認しています。ご本人が安心・安定できる排泄リズムを目指し、食物繊維を多く取り入れた食事を提供し、水分を積極的に摂って頂けるよう工夫しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回程度の基本的な目安はありますが、ご本人の希望があれば、ほぼ毎日入浴支援ができる体制を整えています。職員とのコミュニケーションの場となり楽しんで頂けるよう、希望を優先するよう心掛けています。	基本的には週3回の入浴支援を行っている。利用者の希望や健康状態に合わせて、柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日交替で布団の天日干しとシーツ交換を行い、居心地の良い居室作りと安眠出来る環境づくりを心掛けています。ご本人の体調と生活習慣等を考慮・観察した上で、体調にあわせて居室にて休んで頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が処方薬をいつでも確認できるようにしています。薬剤の変更時や臨時薬時は目的・用法を随時申し送りし、周知徹底しています。2名の職員が必ず、日付・名前を一人ずつ確認・与薬しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節を感じられる行事を行ったり、利用者の経験等を活かした作品を作成していただいたり、日常における掃除・洗濯等で、力を発揮して頂くなど、一人ひとりがその人らしさが引出せるような支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者一人ひとりの体調にあわせて散歩、花見、花への水遣り等の外出支援を行っています。また、ご本人の希望に添えるようにご家族にもご協力して頂き、外出・外泊ができるよう支援させて頂いています。	天候や体調に合わせ、日常的に周辺の神社や畑を散策している。また、外出や外食等、家族の協力を得て、支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族よりおこづかいを預かっており、ご本人にはいつでも使えるということをお話して理解して頂いています。おこづかい帳を作成し、定期的にご家族に確認して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人に年始の挨拶や暑中見舞い、その他の手紙など、自由に書いて頂いています。また、ご家族ご協力の下、ご本人より希望がある場合にはいつでも電話が出来るような体制を整えています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は天井が高く広々としており、南向きの窓から優しい光が差し込むような造りになっております。周りは静かな環境で、窓から見渡せる庭には桜の木が植えてあり、プランターでは季節ごとに花を植え、利用者の方々に楽しんで頂けるよう工夫しています。	毎日、朝の清掃で換気を行い、季節に応じた温度・湿度管理をしている。また、夜間には、夜勤者がトイレや廊下、手すりを塩素系の消毒薬でふくなど、衛生管理に努めている。ホームの周囲には季節の花を植え、利用者が安全で穏やかに暮らせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内の要所に数種類のソファや椅子を配置し、くつろげる空間作りを心掛けております。利用者の思いや関係性を踏まえ、過ごして頂く場所や座席への配慮をし、楽しい時間を過ごせるように支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の好みやプライバシーが守られるよう、居室は個室になっています。ご自宅で使い慣れた家具や寝具をお持ち頂き、写真たてやお花を飾る等、思い思いのお部屋になるよう支援しています。	利用者の使い慣れた布団やたんす、家族の写真を持ち込んでもらい、居心地良く暮らせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、利用者が安心・安全に過ごして頂けるようになっています。トイレ・お風呂の表示や照明なども分かりやすく工夫し、ご本人の自立支援に心掛けています。		